

## 平成 27 年度税制改正要望のポイント

消費税 10%への引き上げに伴う、国内需要の落ち込み、  
駆け込み・反動減を緩和し、自動車ユーザー負担の軽  
減、経済の活性化を実現する。

**=デフレ脱却に不可欠=**

### 1. 自動車取得税の廃止

- 消費税 10%への引き上げ時に確実に廃止(消費税との二重課税の解消)
- 自動車取得税の付け替えである環境性能課税は、断固反対

### 2. ユーザー負担の軽減

- 国際的にみて高い登録車の負担軽減を図るため、小型車等についての自動車税(排気量割)の税率引き下げ

### 3. グリーン化の推進

- 自動車税において、環境性能に優れた車に対するグリーン化特例の拡充
- 自動車取得税及び自動車重量税の廃止までの間は、エコカー減税を拡充・延長

### 4. 自動車重量税の廃止、抜本見直し

- 将来的な廃止、軽減の方向で見直し。少なくとも当分の間税率は廃止